

来るべき災害リスクに備え、事業継続力を強化！！

中小企業 **BCP** 策定支援補助金

最大
50万円
まで補助します

尼崎市では、自然災害や事故、感染症やサイバー攻撃などの緊急事態に対し、被害を最小限にとどめ、事業を継続、早期復旧させるためのBCP（事業継続計画）策定を支援します。

平常時からの備えが、非常時も企業活動を支え、従業員の安全・安心、業務効率や競争力の維持・強化とともに、取引先や投資家からの信用と評価を高めます！



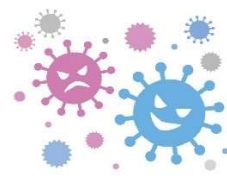
地震



水害



火事



感染症



サイバー攻撃

- 対象者 市内に事業所を有する中小企業者
- 補助対象期間 令和5年4月1日～令和6年2月29日
※上記期間中に事業着手から事業完了（補助対象経費の支払を含む）までのすべての手続きの完了が必要
- 補助上限額 50万円 ※1事業者につき1回限り
- 補助割合 補助対象経費（税抜）の2/3以内
- 補助対象経費 消耗品費・通信運搬費・交通費・委託費・謝礼金
※BCP策定に係るもので経費明細が確認できる領収書等の提出が必要
- 補助対象BCP
 1. 市内事業所のために策定するBCPであること
 2. 指定の機関が発行するBCP関連資格を有する者が作成するBCPであること
 3. 指定の要件が全て含まれているBCPであること
- 補助申請受付期間 令和5年4月1日～令和6年1月31日（水）
- 事務手続フロー 裏面のとおり

詳細については
尼崎市ホームページ
「中小企業BCP策定支援補助金」
のページをご確認ください



お問合せ先 公益財団法人 尼崎地域産業活性化機構 事業課

TEL 06-6488-9565

